

東京大学博士学位論文剽窃防止のための ソフトウェアの利用確認について

東京大学では、本学に提出された博士学位請求論文の独創性・新規性・引用等に関する確認を合理的かつ迅速に行うため、平成27年12月1日以降に提出する学位請求論文（課程博士・論文博士）について剽窃チェックソフトウェアによる事前の確認を行っています。

これに伴い、総合文化研究科では博士学位論文提出届（課程博士）および学位申請受付票（論文博士）に剽窃防止ソフトウェアによる確認欄を設けた新様式を作成しました。

平成28年6月以降に博士学位請求論文を本研究科に提出する者は必ず剽窃防止ソフトウェアによる確認欄を設けた新様式にて提出願います。新様式については、ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

【総合文化大学院係ホームページ】

<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/thesis/doctor/index.html>

※既に旧様式にて博士学位請求論文の準備をしていて、提出が6月以降になる者は総合文化大学院係へお問い合わせください。

平成28年5月27日 総合文化大学院係

（アドミニストレーション棟1階5番窓口）